

平成30年11月12日

徳島市中心市街地活性化推進本部資料

1 新ホール整備事業について

1 新ホール整備に関する検討の経緯

新ホール整備については、9月議会で徳島駅西側駐車場での見直しを報告して以降、事業費を抑制しつつ、これまでの建設候補地検討会議等での議論を踏まえながら、早期の整備が期待できる「文化センター敷地」を候補地として、有識者による「徳島市新ホール整備検討会議」を開催し、次の前提条件をもとに、文化センター敷地において、諸室の配置に必要な床面積等を検討するための計画案を提示し、意見を聞くなどしながら検討を進めてきた。

- (1) 「市民の芸術文化の創造拠点」としての役割を果たす
- (2) 早期に開館する〔2023（H35）年度の開館を目指す〕
- (3) 限られた敷地を効率的に活用する
- (4) 本市の財政状況を踏まえ、将来的に過度な負担とならない施設とする

2 徳島市新ホール整備検討会議の概要

(1) 目的

新ホールの整備を推進するため、専門的見地から検討し、ご意見を頂くために設置するもの。

(2) 委員名簿

氏名	団体・役職名	備考
浅香 寿穂	徳島県演劇協会 顧問	
生駒 元	徳島交響楽団 専務理事	
国領 直子	徳島市文化協会 副会長	
小西 誠一	一般社団法人徳島県建築士事務所協会 相談役	
高畑 富士子	阿波女あきんど塾 キャスト	
田村 耕一	阿波銀行 地方創生推進室 参事役	
山中 英生	徳島大学大学院 教授	会長
吉森 章夫	徳島県音楽協会 会長	副会長

(敬称略：五十音順)

(3) 開催状況

	開催日	議題等
第1回	平成30年10月12日(金)	○徳島駅西側駐車場での検討結果について ○今後のホール整備の考え方 ○文化センター敷地の現況と課題
第2回	平成30年10月22日(月)	○他都市の状況について ○文化センター敷地での整備可能性について1
第3回	平成30年10月29日(月)	○講演「劇場、音楽堂等の整備について」 ・講師:兵庫県立芸術文化センター副館長 藤村 順一 氏 ○文化センター敷地での整備可能性について2
第4回	平成30年11月5日(月)	○意見のまとめ

(4) 主な検討意見内容

別冊「徳島市新ホール整備検討会議 意見まとめ」のとおり

3 新ホール整備方針(案)

(1) 新ホール整備に対する市の考え方

新ホールは、本市の文化振興施策を総合的かつ計画的に展開する上で欠かすことのできない施設である。

新ホールが目指すものは、「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」(平成24年法律第49号 以下「劇場法」という)や「徳島市文化振興ビジョン」(平成29年6月策定)などを踏まえるとともに、「(仮称)音楽・芸術ホール整備計画」(平成20年3月策定)や「新ホール管理運営計画」(平成27年3月策定)の中で示した内容等を基本として引き継ぐものとする。

文化センター閉館後は、市民の文化芸術の発表の場や鑑賞の機会が減少している状況にあり、本市の文化振興における空白期間をできる限り短くする観点を最優先に、なおかつ将来的に過度な財政負担とならないよう事業費の抑制にも配慮しつつ、早期の新ホールの整備を進める。

① 基本理念 「市民の芸術文化の創造拠点」

新ホールは、市民が芸術文化を享受する場としてだけでなく、市民が活発に芸術文化活動を行う中心的な場として活用することで、本市の文化振興を促進することが期待される。また、これまでに市民が培ってきた伝統ある文化活動をさらに活性化させるとともに、幅広い文化芸術の交流を促進し、文化を通じたネットワークを築くことで、新たな文化が生み出される場となることを目指す。

② 基本方針 「創造」・「交流」・「鑑賞」

▶ 文化芸術の創造活動を支援

これまで市民が培ってきた文化活動の蓄積を生かし、新たな文化芸術を創造する活動を支援するために必要な施設や機能の充実を図る。また、音楽や舞台作品の公演を行うためのホール施設を充実するだけでなく、市民が行う様々な文化芸術の創造活動を支援するための施設運営や事業運営を目指す。

▶ 文化芸術の交流を推進

多くの市民が気軽に交流の場として施設を利用でき、また市民と文化団体、市民とアーティスト、市民と市民など様々な新たな出会いと交流が生まれる機会をつくることで、文化芸術の交流を促進する。また、市内外のホール、文化施設や文化団体とのネットワークを築き、活動状況等の情報交換ができるような情報機能の充実に努める。

▶ 文化芸術の鑑賞機会を提供

子供から大人まで様々な市民が文化芸術を鑑賞できる機会を増やし、また、これまで鑑賞する機会の少なかった舞台芸術などの公演が可能となる上演空間を整備し、それを支える舞台設備や機能の充実を図る。

さらに、他の公共施設等とも連携し、文化芸術の魅力を普及する公演活動の相互支援や共同開催など幅広い鑑賞機会の提供に努める。

③ 施設の使命（ミッション）

新ホールは、基本理念である「市民の芸術文化の創造拠点」として、また基本理念を具現化するための基本方針、さらに「劇場法」において規定されている劇場、音楽堂等に期待される役割等をもとに、次の使命（ミッション）を担う。

- ◆ 市民とともに、徳島に根ざした新たな文化芸術を創造・発信する。
- ◆ 市民とともに、未来の文化芸術を担うひとを育てる。
- ◆ 市民とともに、いきいきとした魅力あるまちを創る。

さらに、近年の社会情勢や文化芸術基本法(平成13年法律第148号 平成29年改正)等の趣旨を踏まえ、新ホールは、文化を通じて人々の社会参加へのきっかけとなる社会包摂（ソーシャル・インクルージョン）の機能を備えた施設としての役割も担っていく必要があり、文化の持つ力を教育、福祉、まちづくり、産業等、幅広い分野への波及効果を生かした地域コミュニティの活性化や地域の発展を下支えすることができる施設を目指し取り組む。

(2) 建設予定地

文化センター敷地・・・別紙1・2参照

(3) 整備内容

大ホール(1,500席程度)、リハーサル室、活動室、その他諸室を機能的に配置した施設構成とする。

小ホールについては、リハーサル室や周辺の既存公共施設等を活用した機能分担を図ることとし、今回の整備内容には含まない。

○施設構成・・・別紙3参照

大ホール	<ul style="list-style-type: none">◆ 広く鑑賞活動を支える多目的に利用できるホールとし、市民の文化活動の発表の場として、また民間の興行にも対応できる規模を想定し、客席数1,500席程度とする。◆ プロセニウム形式を基本とし、大型の舞台芸術(演劇、ミュージカル、オペラ、バレエなど)から、伝統芸能(歌舞伎、日本舞踊など)、ポピュラー・吹奏楽などの音楽系の上演に対応できる機能を設ける。
リハーサル室	<ul style="list-style-type: none">◆ 大ホールの主舞台と同程度の広さを有するリハーサル施設として整備する。◆ 日常的な市民の舞台芸術の活動のための創造活動室としても活用可能な計画とする。◆ 小規模な発表などにも対応できる計画とする。
活動室・会議室	<ul style="list-style-type: none">◆ 練習やワークショップなどに対応できる機能を持たせた活動室や会議室を設ける。
エントランス・ロビー	<ul style="list-style-type: none">◆ 情報コーナー、交流ロビーなど無料で立ち寄れる機能を備え、ホールやリハーサル室を使う目的でない方も気軽に集まり交流でき、また様々な情報を得られるよう計画する。
管理機能	<ul style="list-style-type: none">◆ 施設を管理するために必要な事務室及び関係諸室を設ける。

(4) 建設工事費の見込み(設計費、税含む)

79.8億円程度とする。

(5) 整備手法(工事発注方式)

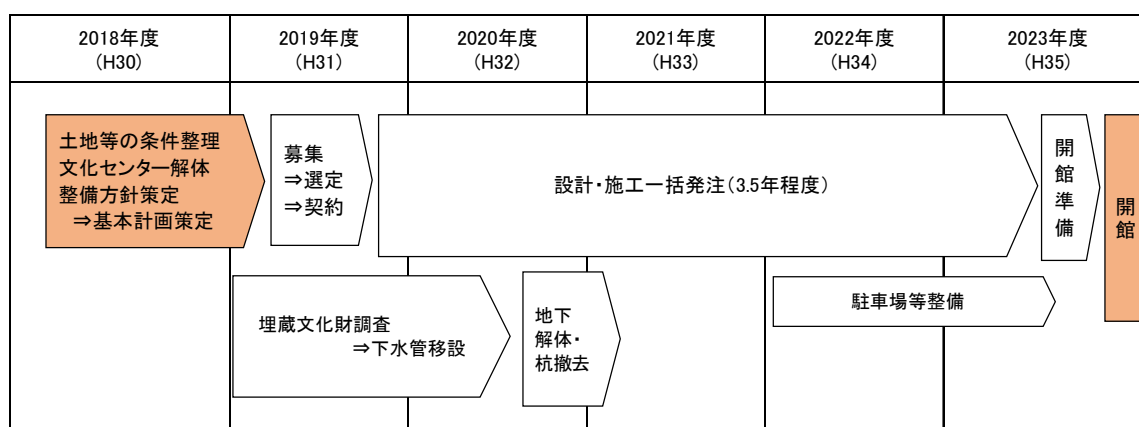
2023年度中の開館を目標として整備することを第一に考え、設計と施工を一体的に進めることで、整備期間の短縮が期待できるデザインビルド方式(設計・施工一括発注方式)での整備を検討する。

【整備手法の比較】

方式	手法	特徴	経費削減	工期短縮
① 従来手法	基本設計、実施設計、建設を順次発注する。	市の意向を反映しやすい反面、工期が長くなることや、工事段階での入札不調等のリスクがある。	—	—
② DB（デザインビルド）方式	施設に求める性能（機能）を明らかにして、設計と建設を一括で発注する。	施工を踏まえた設計が可能でコスト削減、工期の短縮につながる。入札不調のリスクが少ない。 市の意向を反映するため工事監理が重要となる。	○	◎
③ リース方式	設計、建設、維持管理をリース会社に一体的に発注する。（民間事業者が資金を調達）	民間資金で建設し、市はリース料を支払うため、財政支出の平準化が図られる。 設計・建設・維持管理の包括発注によるコスト削減の可能性がある。 維持管理まで含めた提案が必要で、手続き期間が長くなる。	○	△
④ PFI方式	設計、建設、維持管理、運営を特別目的会社（SPC）に一体的に発注する。（民間事業者が資金を調達）	民間資金で建設し、市はサービス購入料を支払うため、財政支出の平準化が図られる。設計～運営の包括発注による大きなコスト削減の可能性がある。 PFI法に基づく手続きや、運営まで含めた提案が必要で、手続き期間が長くなる。	○	△

(6) 整備スケジュール

2023年度中の開館を目指す。



(7) 今後の取組

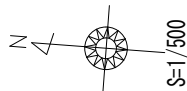
① 基本計画の策定

これまでの検討内容を踏まえ、素案を作成し、パブリックコメントを経て基本計画を策定する。

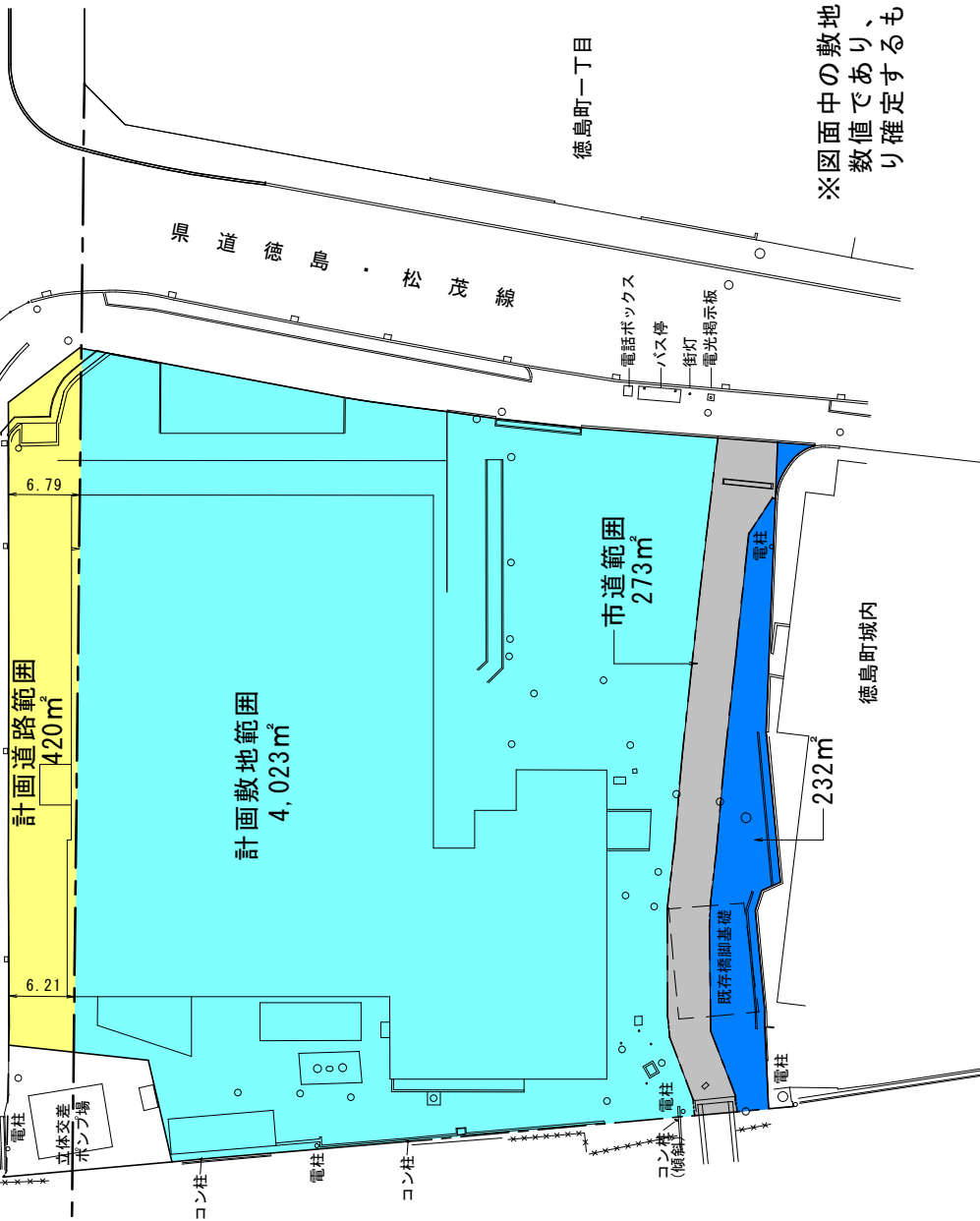
② 事業者の選定

基本計画に基づき、専門家の協力を得ながら要求水準書を策定するとともに、設計・施行一括発注方式による具体的な事業者選定方法を確定する。

別紙 1



国道 192 号線



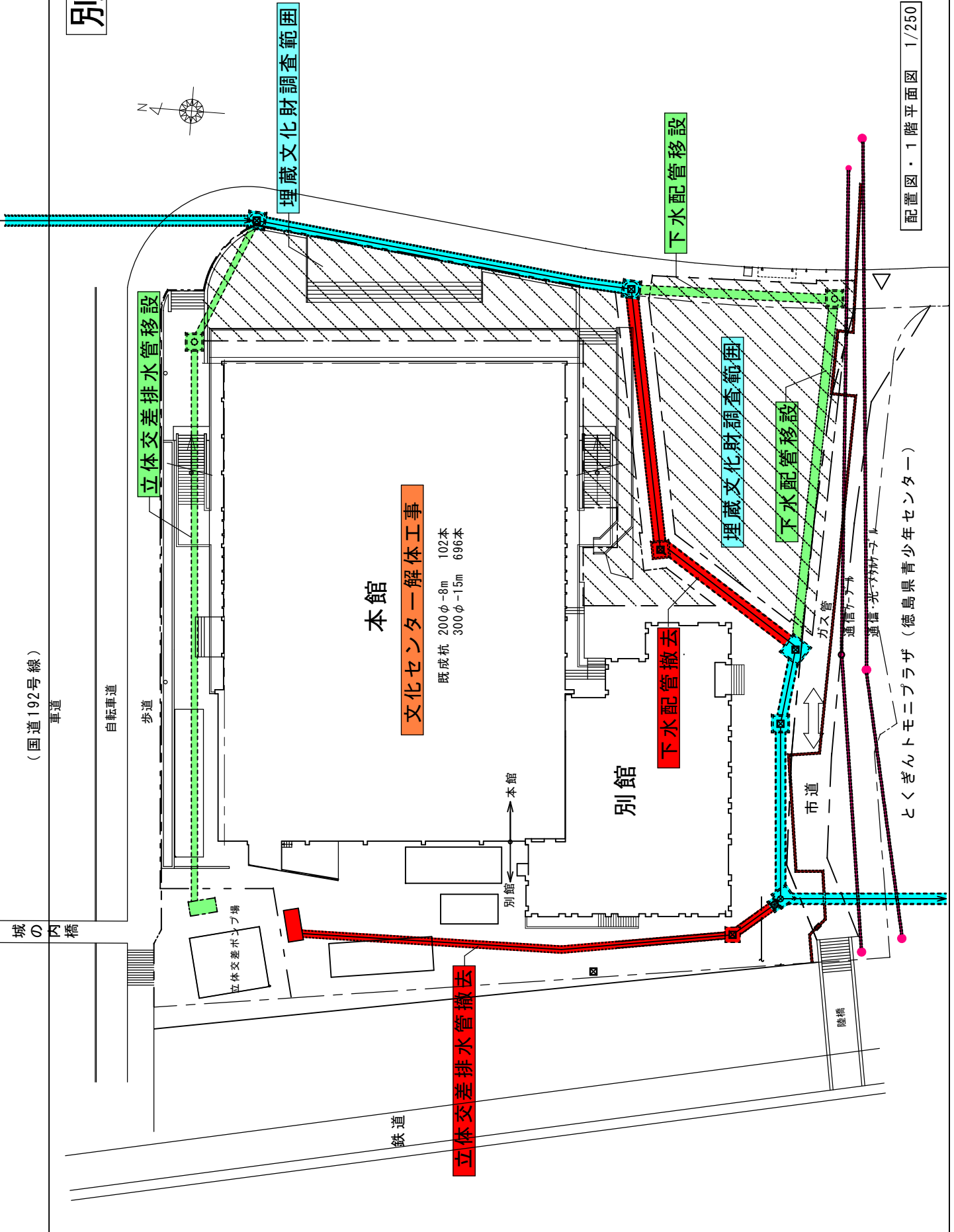
※ 道路拡幅見通し線

文化センター敷地東西の道路拡幅
完了部より道路境界線を結んだ線

敷地概要
所在地：徳島市徳島町城内1番地
敷地面積：4,948㎡
計画敷地面積：4,023㎡
区域区分：市街化区域
用途地域：商業地域
建ぺい率・容積率：80%・400%
※防火地域の建ぺい率100%
防火・準防火の有無：有（防火地域）
土地の所有者：市有地・県有地

※ 図面中の敷地面積は仮測量による
数値であり、今後の境界確定によ
り確定するものです。

文化センター敷地概要図



配置図・1階平面図 1/250

とくぎんトモニプラザ (徳島県青少年センター)

文化センター工事概要

別紙 3

施設配置イメージ案

